

2026かみすプレミアムクーポン券の 加盟店募集

☎ 企業港湾商工課 Tel.0299-90-1182



食料品などの物価高騰の影響を受けている市民生活の支援と、地域経済の活性化のため、プレミアム付クーポン券を販売します。
今回、クーポン券の購入申込受付に先行して、加盟していただける市内店舗を募集します。

加盟店の申し込みなど、詳しくは
市商工会 (Tel.0299-92-5111) まで

加盟店申し込みの
詳細はこちら



クーポン券の概要 (詳しくは、広報かみす5月1日号でお知らせ予定)

内容 = 市内加盟店で使用可能な14,000円分のクーポン券を、10,000円で販売
対象 = 市民
発行数 = 3万セット (紙クーポン券、デジタルクーポン券を各1万5,000セット)
※1人につき1セットのみ購入可
購入申込受付開始 = 5月15日(金) 予定



教育ローン利子補給制度

☎ 学務課
〒314-0192 神栖市溝口4991-5
Tel.0299-77-7347



市では、教育ローンを利用している方の利子を補助します(先着順)。
提出書類や条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

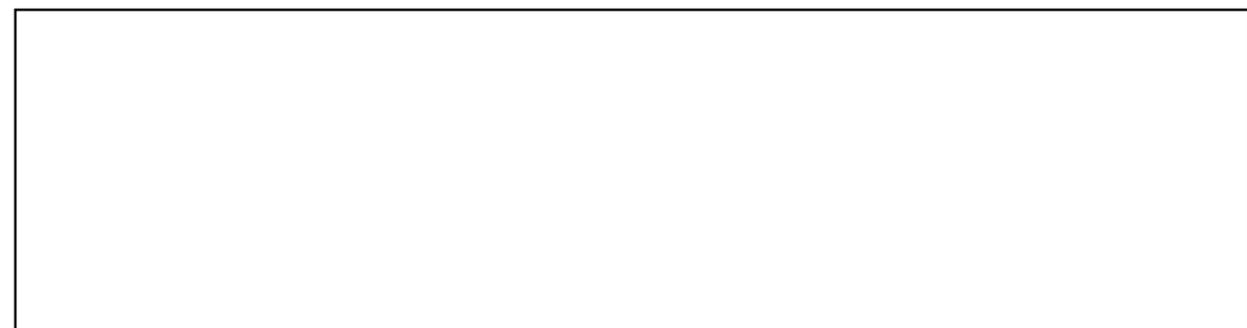
対象 = 次のすべてを満たす方

- 市内に1年以上住所があり、世帯に市税などの滞納がない
- 学校教育法に基づく、大学(短期大学を含む)、専門学校、高等専門学校(4学年以上)に子や弟・妹が在学し、日本政策金融公庫または市内に本・支店のある民間金融機関から教育資金を借りている
- 2026年度に入学または在学している

対象融資 = 限度額300万円

対象期間 = 申請年度(学年)～正規在学終了期間

利子補給率 = 借り入れ利子の100%(ただし、利率が年4%を超える場合は一部制限あり)
申請先 = 学務課(郵送可)
申請期限 = 12月25日(金)
※ただし、予算額に達した時点で受付終了



市役所組織の改編

☎ 行政経営課 Tel.0299-90-1176

～豊かで活力みなぎる
神栖市を目指して～

市民サービスの向上と必要な行政課題への対応を図るため、効果的、効率的な組織を目指します。

2026年度の主な組織変更は次のとおりです。

市長公室および医療対策監の廃止

組織のスリム化を図るため、市長公室および医療対策監を廃止し、市長公室に配置されていた秘書課を総務部に、広報戦略課を企画部に、地域医療推進課を健康増進部に配置します。

※地域医療推進課は保健・福祉会館(本館2階)に移転し、電話番号も変更となります(Tel.0299-77-9870)

福祉部こども局の廃止

こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の一体化が図られることから、こども局を廃止します。

健康増進課と保健予防課の統合

業務の関連性が高いことから、健康増進課と保健予防課を統合します。

こども家庭センターにおける母子保健業務の強化

こども家庭センターに母子保健グループを移行し、さらなる子育て支援の充実を図ります。

こども家庭センターで実施する母子保健事業

☎ こども家庭センター(こども家庭課内) Tel.0299-77-9288

- 乳幼児家庭訪問
 - 乳幼児健康診査
 - マタニティセミナー、ニューファミリーセミナー、離乳食教室
 - 発育栄養相談
 - 発達相談
 - 産後ケア
 - 未熟児養育医療給付制度
 - 費用助成(妊産婦健診、新生児聴覚検査、1カ月児一般健康診査、不妊検査・不妊治療、不育症治療、無痛分娩)など
- ※手続きなどでお越しになる際は、保健・福祉会館本館1階のこども家庭センターとなります。お問い合わせのないようご注意ください

保健・福祉会館

